

番号	種別	質問	回答
1	募集要項	9 経理に関する事項 (1)指定管理委託料 「上限額2,220,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)」とありますが、現状の消費税率8%で平成27年度から5年間分の積算をして宜しいのでしょうか。また10%への増税も検討されていますが、増税が実施された場合増税分は増額されると考えて宜しいのでしょうか。関連して提案書様式26、同27に記載する金額は消費税8%を含んだ金額表示ということで宜しいのでしょうか。	上限額については、消費税が平成27年10月に10%へ引き上げられ、その後は10%で維持されることを前提としています。 提案書様式26、同27に記載する金額についても、同様の前提で記載してください。提案書様式26の備考欄にその旨を記載してください。 なお、上限額は、2,200,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)です。
2	募集要項	10 審査選定 (2)審査基準 6 その他市長が定める基準 (2) 「市内業者の育成(再委託費総額に占める市内業者への再委託費の割合)で記述されている「市内業者」とは、「準市内業者」を含むとの理解でよろしいでしょうか。	「準市内業者」は含みません。
3	募集要項	10 審査 (2)審査基準 6 その他市長が定める基準 (2)(3)は今回の応募時に計画された数値で判断されるのでしょうか。指定管理者として選定された後、新規募集を含め最大限努力した結果、万一実際の運用時に計画数値から未達成となった場合の対応を、ご教授願います。	6その他市長が定める基準(2)(3)は、応募時に計画された数値で判断いたします。 実際の運用時に計画数値が未達成の場合は、数値を達成していただくよう求めて参ります。 また、毎年度行う年度評価において計画通りの実績がない場合は、その旨を評価・公表し、ご提案いただいた内容と実際の運用が大きく乖離している場合は、指定を取消すことがあります。
4	募集要項	12 その他 (3)リスク分担に関する方針 「需要変動」で実施条件を超える需要変更とは、想定されている具体的な内容をご教授下さい。またこの項目に光熱水費の大幅な価格変動があった場合もこれに含まれるのでしょうか。	「需要変動」の「実施条件を超える需要変動*」とは、*に記載されているように、千葉市の予算や実施方針の変化による需要変動です。 光熱水費の価格変動は、「運営費上昇」にあたりますが、不足額が生じた場合は双方協議の上、対応を決定します。
5	管理運営の基準	3 建築設備保守管理業務 (2)建築設備管理業務 対象の項目に「発電機照明設備保守点検」でH30年予定総合点検7年1回とありますが、点検内容の仕様をご教授願います。	別紙1をご参照ください。
6	募集要項	10審査選定(2)6-(3)について 市内雇用への配慮(施設従事者に占める市内に住所を有する者の割合)とありますが、私どもは現在の施設職員の継続雇用を積極的に行いたいと考えております。そこで、市内在住者の割合を示すため、現在の施設職員の人数と市内在住者の人数をご開示願います。 ご開示いただけない場合、提案時に予定している人員で加点されるという解釈でよろしいでしょうか。	職員数27名(内市内居住者17名)です。

7	募集要項	10審査選定(2)6-(3)について 市内雇用への配慮(施設従事者に占める市内に住所を有する者の割合)とありますが、雇用を予定している人員であっても加点されるのでしょうか。 「雇用を予定している人員」ではなく「雇用が確定している人員」でしか加点されないとの回答を頂いた場合、必然的に市内での新規雇用や現在の施設職員の継続雇用などの不確定要素を含む提案はできず、募集要項7ページにある「6 市の施策等との関係」の「(4)市内雇用への配慮」「(5)現在の施設職員の継続雇用への配慮」を損なうことにはならないでしょうか。	審査においては、雇用を予定している人員で評価します。 実際の運用時に計画数値が未達成の場合は、数値を達成していただくよう求めて参ります。 また、毎年度行う年度評価において計画通りの実績がない場合は、その旨を評価・公表し、ご提案いただいた内容と実際の運用が大きく乖離している場合は、指定を取消すことがあります。
8	募集要項	10審査選定(2)6-(3)について 雇用を予定していた職員の退職や病気、怪我等のやむを得ない事情にて、選定後に変更があった場合、どのような措置を取られるのでしょうか。特に、現在の施設職員の継続雇用を確定要素として提案する場合、現行業者以外に変更を100%しないと切り切れる業者はいないと思われそうですが、公募の公平性の観点からどのようにお考えなのかをお示しください。	やむを得ない事情で雇用予定の職員に変更があった場合に、特別な措置を行うことはありませんが、提案時の、従事者に占める市内居住者の割合数値を達成していただくよう求めて参ります。 また、毎年度行う年度評価において計画通りの実績がない場合は、その旨を評価・公表し、ご提案いただいた内容と実際の運用が大きく乖離している場合は、指定を取消すことがあります。
9	管理運営の基準	3受付業務(1)-⑪副葬品の説明について 入炉及び火葬に際して、火葬炉及び環境に有害危険となりうる副葬品、ペースメーカーについて納めないようPRに努め、確認を行うこと。とありますが、現在、どのような確認方法・PR方法を実施されているのかをご開示願います。	受付事務所窓口および千葉市ホームページの千葉市斎場利用案内にてお願いしています。また、各種説明会や指定管理者のホームページにてPR活動を実施しています。
10	管理運営の基準	施設維持管理業務の対象について 施設維持管理業務の対象において「①建物保守管理業務、②建築設備保守管理業務、③火葬炉保守管理業務、④清掃業務、⑤植栽・外構維持管理業務、⑥警備業務」がありますが、保全業務共通仕様書のほかに、貴市の詳細仕様書をご開示ください。	管理運営の基準をご覧ください。別に詳細仕様書は作成していません。
11	管理運営の基準	施設維持管理業務の対象について 施設維持管理業務の対象において「①建物保守管理業務、②建築設備保守管理業務、③火葬炉保守管理業務、④清掃業務、⑤植栽・外構維持管理業務、⑥警備業務」とありますが、業務を外部に委託されている場合は過去5年間分の委託金額を業務毎にご開示ください。	市政情報室にて事業報告書を閲覧してください。
12	管理運営の基準	7. 警備業務について 現在の警備体制についてお尋ねします。 現状の警備員の配置人数・配置時間、有人警備と機械警備の割合をご開示願います。	警備員数:日勤3名、夜勤2名体制 機械警備は定時閉場時以降、巡回時にエリアごとセットを開始し、翌朝の巡回開始時に解除します。
13	管理運営の基準	施設及び火葬炉、備品などの修繕記録を金額の大小に関わらず、過去5年間分(一つの修繕毎に修繕内容・修繕金額)全てご教示下さい。	市政情報室にて事業報告書を閲覧してください。

14	管理運営の基準	12. その他(3)リスク分担に対する方針 リスク分担に対する方針において、「施設等の損傷」に関して「事業者の責めに帰すべき場合」以外に関しては金額の大小に関わらず貴市の負担で修繕して頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	ここでいう「施設等の損傷」とは、日常的な維持管理に含まれない特別な事情によって施設が損傷した場合を想定しています。通常予想される修繕については、基本協定書(案)第40条の規定に基づいて費用を負担することとなります。
15	募集要項	施設及び火葬炉、備品などの修繕記録の中で、指定管理者の負担となった項目をご教示ください。	大規模な火葬炉修繕以外については、指定管理者が負担しています。
16	管理運営の基準	(2) 火葬業務の基準について 利用者待ち時間の短縮において、現状のサービスでのお見送りまでの平均的なタイムスケジュールの目安を受入〇分、お別れ〇分、火葬〇分、冷却〇分、収骨〇分など区分ごとにご教示下さい。	受入:約5分／告別:約10分／火葬:約55分 ／冷却:約10分／収骨:約25分 平均滞在時間:約1時間50分～2時間弱
17	管理運営の基準	貸与備品について、貴市より貸与して頂ける備品の品目及び数量をご教示下さい。	市政情報室にて事業報告書を閲覧してください。
18	管理運営の基準	現状で市又は指定管理者がリースにて設置(使用)している物品等がありましたらご教示下さい。(例:事務所内に設置してある複合機、電話機、FAX、観賞用植物、玄関マット等)	現状のリース物品は、複合機・ファックス・玄関マット等です。
19	管理運営の基準	現指定管理者が任意で持ち込んでいる主要な備品をご開示願います。	主なものとして、斎場管理システム、業務用パソコンです。
20	管理運営の基準	現指定管理者が任意で持ち込んでいる備品の中で、貴市に所有権が帰属する備品をご開示下さい。	ございません。
21	管理運営の基準	廃棄物の処理について「御遺族が出されたゴミはお持ち帰り頂く」などの対応を行なっているのであれば、現状の詳細をご教示ください。	待合室にゴミ箱の設置はなく、全てお持ち帰りをご案内しています。案内方法は、使用説明時に口頭で行う他、掲示等により行っています。売店購入品については、待合ロビーにゴミ箱を設置しています。
22	管理運営の基準	廃棄物の処理について、過去5年間の廃棄費用及び委託先をご教示下さい	清掃業務委託の中で合わせて行っています。
23	管理運営の基準	9経費に関する事項について 収支状況に関して、「事務費」「管理費」にあたる、すべての項目に対して、過去5年間の詳細目および詳細金額をご開示願います。	市政情報室にて事業報告書を閲覧してください。
24	管理運営の基準	過去5年間の光熱水費[電気代〇〇円、ガス代〇〇円(内、火葬用〇〇円)、水道代〇〇円、軽油代〇〇円、灯油代〇〇円等]をご開示ください。	市政情報室にて事業報告書を閲覧してください。
25	管理運営の基準	光熱水費について、「光熱水費に残金が生じた場合は、千葉市に戻入するものとします。」とありますが、逆に不足が乗じれば補填等されると解釈しますので、過去5年間に於ける戻入の不足額をご教示ください。	光熱水費の価格変動は、「運営費上昇」にあたりますが、不足額が生じた場合は双方協議の上、対応を決定します。 過去5年間に不足額は生じていません。
26	管理運営の基準	現在、指定管理者にて行われている自主事業があれば、事業内容と目的外使用料をご教示下さい。	自主事業は実施していません。

27	管理運営の基準	現在、指定管理者にて行われている自主事業があれば、年間売上額を過去5年間分ご開示願います。	自主事業は実施していません。
28	管理運営の基準	AEDの設置について、貴市もしくは指定管理者のどちらが費用を負担して設置しているのでしょうか。	千葉市が負担しています。
29	管理運営の基準	休場日と開場時間の「葬儀式場(霊安室含む)」に「午前9時から午後10時」とありますが、式場及び霊安室の使用が無い場合でも午後10時まで開場するのでしょうか。 (例:午後5時までに予約が無い場合は閉場する。等)	使用がない場合は、施設対応としています。
30	管理運営の基準	式場及び霊安室の年間使用回数について、過去5年間の件数をご教示下さい。 (例:式場 ○○年 △△回、霊安室 ○○年 □□回 等)	市政情報室にて事業報告書を閲覧してください。
31	管理運営の基準	「開場時間外に遺族が施設内に滞在することにも対応すること。」とありますが、その事例がある場合は過去5年間の事例の内容・回数をご教示下さい。(例:平成○○年度 △△回 内、午後11時まで●回、午後12時まで▲回 等)	開場時間外で、ご遺族が付添いで残られる(泊り)方は全4式場のいずれかで1名以上残られるケースが約9割ほどとなっています。式場使用日で一人も残られないケースはほとんどございません。
32	管理運営の基準	火葬炉設備のフローシートをご開示ください。	フローシートはございません。
33	管理運営の基準	現在の指定管理者が加入している保険の補償額を、それぞれご教示ください。	市政情報室にて事業計画書を閲覧してください。
34	様式集	「技術管理者経歴書」の提出が必要とありますが、対象者は当社社員全員という認識でよろしかったでしょうか。従事する予定のものという認識でしょうか。	従事予定者のものです。
35	管理運営の基準	現在、お支払いのNHK受信料をご開示下さい。	契約台数は4台で、平成26年6月から7月分で6,550円(税込)です。
36	管理運営の基準	待合室業務において、ご開示願えるのであれば現状の待合室使用規則及び説明書の開示を御願います。	以下のご案内をおこなっています。 1)一葬家一室のご利用となります。 2)ご利用頂く待合室は、受付窓口で案内しています。 3)各待合室備え付けの流しにコップ、湯飲み、ポット、急須の準備が整っております。 4) 飲食物(茶葉等)は利用者が各自用意して下さい。売店にも用意があります。 5)待合室は全室火気厳禁となります。喫煙は屋外の指定された場所をご利用下さい。 6)外部から持ち込まれたものは、ゴミを含め全てお持帰り下さい。 7)収骨案内の館内放送が流れましたら速やかに後片付け、簡易清掃を行なって下さい。
37	管理運営の基準	待合室業務において、現状の業務の内容(湯茶接待や茶葉の提供等)に対して指定管理者がどのようなサービスを行ない、どのような物を用意し使用しているか詳細をご教示下さい。	待合室の使用後の簡易清掃、斎場の備品・物品の確認が主な業務となります。茶葉の用意や湯茶接待はありません。式場の遺族控室においても同様の業務を並行して行います。

38	募集要 項	提案書に記述するフォント等が指定されていますが、挿入する図表等に入れ込む際のフォント指定はありますか。	挿入する図表等に入れ込む文字等のフォントについても、提案書に記述するフォントと同様です。
----	----------	---	--